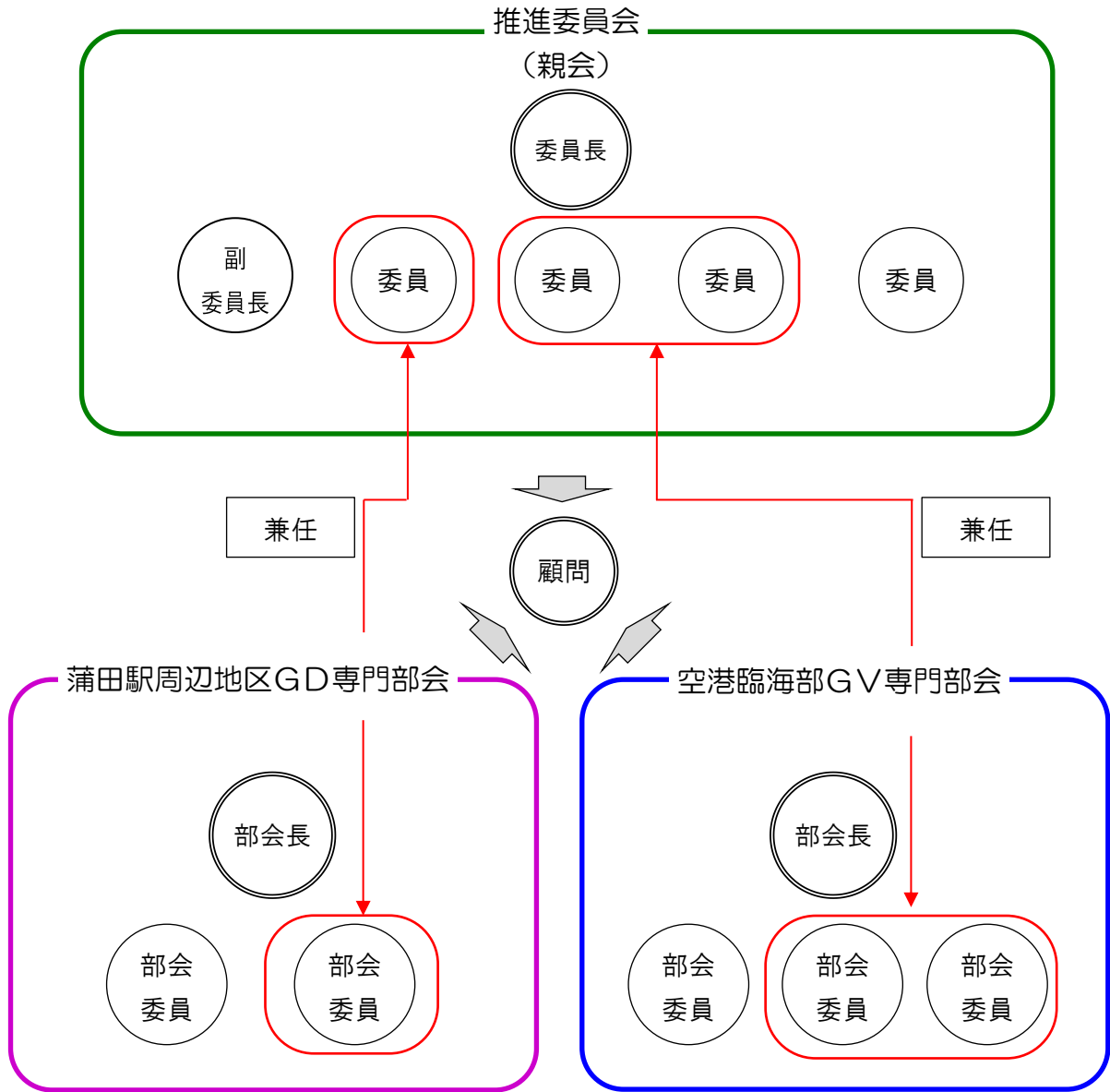


要綱第6条に係る専門部会「学識経験者」の構成（案）について



※都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会において、観光・産業・健康などの分野については、オブザーバー制度を活用し、必要に応じて意見照会するものとする。